

6 教学組織と学校法人理事会との関係

(1) 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

現状の説明

学校法人東京農業大学は、東京情報大学を含む7つの学校を設置している。また、法人の役員は「学校法人東京農業大学寄附行為」の規定により、14～15人の理事と3人の監事を置くことになっている。なお、理事となる者は次に掲げる者である。

- ① 学長 2人
- ② この法人の設置する高等学校の校長の中から理事会において選任された者 1人
- ③ この法人の設置する教育機関の職員である評議員の中から評議員会で選任された者 4人
- ④ この法人の設置する学校の卒業生である評議員の互選により選任された者 4人
- ⑤ この法人に関係ある功労者または学識経験者のうちから理事会が推薦し評議員会で選任された者 3～4人

現在、東京情報大学からは学長と学部長が理事として理事会に参画している。

点検・評価

東京情報大学における学則改正、予算等は理事会の審議事項である。現在は、学長が理事長、学部長が理事として理事会での審議に加わっており、両者の意思疎通はきわめて良好である。

長所と問題点

将来の改善・改革に向けた方策

特に大きな障害はなく、学校法人の経営がなされており、東京情報大学と法人との関係も良好であると思われる。

【大学院の管理運営体制】

1 大学院の管理運営体制

(1) 大学院研究科の教学上の管理運営組織の内容とその活動上の適切性

現状の説明

大学院研究科の教学上の管理運営は、拡大研究科委員会がその任務にあっており、研究科委員長のもとに専攻主事を置いている。拡大研究科委員会は、すべての大学院指導教員ならびに講義担当教員によって構成されている。本学は単一の研究科であるので、人事や論文審査を除く管理運営事項の多くは、拡大研究科委員会において審議している。

(2) 大学院の審議機関（大学院研究科委員会など）と学部教授会との間の相互関係の
適切性

現状の説明

大学院研究科委員会は、学部教授会とは別に独立した教員組織である。なお、本学は大学院専任の教員を配置していないので、研究科委員会を構成する教員の全員が学部教授会の構成員である。大学運営に関わる総括的な事項は教授会において審議されており相互関係は適切である。

(3) 大学院の審議機関（同上）の長の選任手続の適切性

現状の説明

大学院研究科委員長は、博士後期課程の指導教授で構成される博士課程研究科委員会において、選出している。

X I 財 政

1 教育研究と財政

(1) 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の充実度

現状の説明

教育研究目的・目標は、学科教員会、教授会の下に置く教務委員会等の各種委員会において議論している。そして、それを具体的に実現する上で必要な予算措置については、事務局等が案を作成し予算案として運営委員会に報告される。運営委員会です承された予算案は法人本部へ提出され、法人との折衝の後、理事会、評議員会の承認を経て決定される。

点検・評価

長所と問題点

大学が作成した予算案は、法人本部にもよく理解されており、教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤の充実度は高いと評価できる。

大学内での予算案作成から運営委員会です承までの期間が短く、各種委員会での議論と事務局等で作成する予算案との一致度についての評価が不十分である。

将来の改善・改革に向けた方策

今後は、教育に係る予算案作成の段階において、教務委員会が積極的に関与することが必要である。